

HP

在宅高齢者向けの福祉サービス

ひとり暮らしの高齢者などで、支援が必要な方が受けられるサービスです。

利用の前に地域包括支援センターによる訪問調査が必要なサービスもあります。利用条件など詳しいことは、お問合せください。

※ ②④⑤⑥は、身体障がい者の方も対象です。

①生活援助員派遣サービス

自宅で自立した生活を送るために、草とりや高所の窓ふきなどの一時的で軽易な生活援助を行います。

②食の自立支援（配食）サービス

調理や食事の確保が困難な方を対象に、食事（昼食・夕食）の定期的な提供と安否確認を行います。（要介護認定の申請、訪問介護等の利用検討・調整も併せて行います）

③東部地区外出支援サービス

車いすの利用などで、公共交通機関の利用が困難な東部地区に居住する方を対象に、リフト付車両により、医療機関等への移送を行います。（福祉タクシー等の利用が優先されます）

④除雪サービス

自力で除雪ができない世帯を対象に、玄関先から道路に面した出入り口までの敷地内の通路部分を除雪します。



⑤緊急通報システム設置サービス

身体虚弱の方、突発的に生命に危険な症状が発生する持病がある方などを対象に、火災・急病・事故等の緊急時に、消防本部へ通報できる装置を設置します。（電話回線の種類により設置できない場合があります）

⑥いきいき住まいリフォーム助成

身体機能の低下した高齢者または重度の身体障がい者のいる所得税非課税世帯を対象に、安全に生活できるよう自宅を改修（バリアフリー化）する費用の一部を助成します。

⑦安心ボトル配布サービス

自宅で急に具合が悪くなったときなどに、かけつけた救急隊員が活用するための情報を事前に準備し保管するためのボトルを、ひとり暮らし世帯（これに準じる世帯含む）の高齢者に配布します。

⑧ショートステイサービス

介護している方の病気等のため介護保険の利用限度を超える短期入所が必要な市民税非課税世帯の方を対象に、短期入所生活介護施設等への入所により、介護サービスを提供します。

お問合せ 高齢福祉課 ☎21-3025 亀田福祉課 ☎45-5482 東部4支所の市民福祉課

5月12日～18日は「緑の週間」

■出生記念の苗木の交付

対象 令和3年4月～令和4年3月生まれの子20人（申込順）

交付期間 5月13日（金）～18日（水） ※ 土日を除く

交付場所・お問合せ 公園河川管理課 ☎21-3432

※ 植樹祭式典については、今年度中止といたしますが、5月12日（木）の午前11時から正午まで市民の森ビジターセンター前で苗木の無料配布を実施します。

HP

山菜採り中の事故にご注意！

山菜採りでの遭難やヒグマによる人身事故が増えています。「自分だけは大丈夫」と思わず、特に次のことに注意してください。

- 目立つ服装をし、絶対単独では行動しない。
- 行き先、帰宅時間を家族などに知らせておく。
- 水、非常食などを持参する。
- ヒグマの活動が活発な朝夕を避け、注意看板のある付近には、絶対に立ち入らない。
- 音を出して自分の存在を周りに知らせる。
- ゴミは残さず全て持ち帰る。
- 子グマを見たらすぐその場を離れる。

～もし遭難してしまったら～

むやみに歩き回らず、岩陰などで風雨を防ぎ救助を待ち、ヘリコプターなどの音が聞こえたら、広い場所でタオルなどを振り合図をする。

ヒグマ出没マップ「ひぐまっぷ」

☞ <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014031100804/>

お問合せ 農林整備課 ☎21-3344

